

# ICOLD をめぐる動き（第14報）

松 本 徳 久\*

ICOLD は、1928年に設立され83年の歴史<sup>1)</sup>を持つ。長いが故に、今までと同じでは窮屈となった部分も出ている。一つは地域クラブの位置付け、もう一つは憲章である。

## 1. 地域クラブ

現在、表一1に示すように ICOLD の地域単位の組織として5クラブが知られている。

この中で設立の古い IEC（表一1の略称、以下同じ）が最も活動的である。設立当初は2年毎、最近では3年毎に各国持ち回りでシンポジウムを開いてきた。昨年2010年はオーストリアのインスブルックで第8回のシンポジウム<sup>2)</sup>が開催され、34ヶ国（メンバー国以外の国からも参加）から380名が出席するという盛況ぶりであった。技術委員会も組織しており、「法制」、「ジオメンバーイン」、「揚圧力」、「すべり摩擦安全率」、「ヨーロッパの水資源管理」、「耐震規定」、「コンクリートダムの老化」、「教育」などの報告書を出版している。会長は、理事会の選挙で選出する。ヨーロッパの国は、それぞれ個性あるものの、他の地域に比べると言語、文化、歴史を共有している面が強く、知識の交流は容易である。そのため、ICOLD の場よりも IEC の方が情報交換において、時間短縮、経費縮減できるという意見が出始めている。

APG は、年に1回の ICOLD 年次例会時に、各国の会長が集まり、情報交換をしている。設立の当初、ICOLD の年次例会時にシンポジウムを開いたが、他の ICOLD の公式行事を休んで開くのは問題があり、最近ではシンポジウムを開いていない。

EADC は2004年に第1回シンポジウムを中国西安で開き、その後、川崎（日本）、大田（韓国）、成都（中国）、

横浜（日本）、ソウル（韓国）と毎年開き、2011年以降は2年おきに開催することになった、会長は3ヶ国の会長の持ち回りである。歴史、文化、気候、稲作農業など、共通する面が多く、活発な活動をしている。

INCA の会長は各国の輪番で選出している。活動について、筆者は把握していない。

AAA は、もともと、ICOLD の副総裁の選出地域区分（アフリカをオセアニアは一つのゾーン）に応じて作られた組織で、副総裁がオセアニア（オーストラリアとニュージーランド）から選出されたとき、アフリカ各国との意思疎通を便とするための性格を持つ。年次例会のとき集まろうとしているが、なかなか集まらない状況で、活発とは言えない。

また、地域クラブではないが、米国の大ダム会議は、年1回の例会を開き、2日間のシンポジウムと見学旅行を実施しており、充実している。米国1国のシンポジウムは、内容的に IEC 21ヶ国のシンポジウムにほぼ匹敵する。オーストラリアも内容の濃い年次例会を開いており、ニュージーランドは必ず参加している。ICOLD は年1回講演討論会を開いているが、米国大ダムのシンポジウムに比べると発表課題と討論が少ないのが残念である。

地域クラブの ICOLD での位置付けの規定がなく、両者の間の意思疎通もほとんどない。そのため、2005年のテヘラン総会と2006年シッチェス総会で地域クラブの問題が討議され、ICOLD の憲章のなかでの位置付けが総裁補佐委員会に付託され、また今後これ以上地域クラブは設立しないとの決議が採択された。最近、役員会議でこの課題の調査検討がされ始め、動向が注目される。

表一1 ICOLD の地域クラブ

名 称	英 文 名 称 (略称)	設 立 (年)	加 盟 国
ICOLD ヨーロッパクラブ	ICOLD European club (IEC)	1995	21ヶ国
アジアパシフィックグループ	Asia Pacific Group of ICOLD National Committees (APG)	2002	17ヶ国
東アジア地域ダム会議	East Asian Area Dam Conference (EADC)	2004	3ヶ国（日本、中国、韓国）
ICOLD アメリカ委員会	The ICOLD National Committees of the America (INCA)	2000	14ヶ国
アフリカオセアニア ICOLD 協会	Africa-Australasia Association of ICOLD National Committees (AAA)	2000	14ヶ国

\* (社)日本大ダム会議 常務理事・(財)ダム技術センター 顧問

## 2. 憲章

2006年に憲章に関する特別委員会(Ad Hoc Constitutional Committee)が設置された。近年、情報伝達手段、国際関係、管理運営が著しく変わっていることを受けて、ICOLDの持つ知的財産を社会に可能な限り還元できるよう、憲章と規約を改訂することを目的としている。役員との役割と地域クラブ規定の明文化も、改訂内容に含まれている。2009年に当初の任期を終了し、2010年に改訂案が出されたが、これに対して異論もあり、ICOLDとしても議論が必要である。ICOLDを改革する立場の主張は次のようである。

- 現在の憲章は非常に古く、ガバナンス(統治)の手法は時代遅れである。
- 現在の憲章は技術中心であり、内向きである。
- 役割と責任の所在が不明確であり、過去において機能しなかったことがある。
- 意志決定が総会の場となっているが、手続きが複雑で時間がかかりすぎる。
- 現在の規約では、本部と各国の意思疎通が年次例会以外に極めて少ない。
- 現在の憲章のかなりの部分は削除あるいは規約に移行できる。

そのためには、

- 役割、責任、説明責任、報告を明確に規定。
- 各国委員会は「株主」のように位置付ける。
- 総裁と副総裁は株主総会が役員を選定するように選出する。

- 役員会は各国委員会(株主)に説明責任を負う。
- 役員会には監査委員会を置く。
- 事務局長と財務担当(通常同一人物)は総裁と役員会により指名され、年次例会で各国(株主)の承認を受ける。
- 事務局長の所掌事務を明記し、本部の運営に責任を持つ。
- 事務局長には説明責任があり、役員会に報告する。

筆者は、2007年から2010年まで副総裁を3ヶ年務めたが、ICOLDはフランス政府とフランス電力の庇護を受けてきてフランスの影響を強く持つという印象である。事務局長は歴代フランス電力の出自であり、昨年までは事務所もフランス電力の借室をまた借りしていた。ICOLDの会計は、形のうえでは役員会と総会の承認を受けているが、細かい内容は議論されることなく、支出は実質的に事務局長の専決に近い。したがって、ICOLD本部をフランスの影響から独立した組織に現代化すべきという主張がある一方、フランスの保護をメリットと評価し現状を是とする主張もある。ICOLDのガバナンスは、最近の組織形態からすると、説明責任の不透明な部分が多いので、早晚憲章の改訂をすべきである。

### 参考文献

- 1) 松本徳久 「ICOLDをめぐる動き(第4報)」 大ダム No.205 2008年10月
- 2) 松本徳久 「ICOLDをめぐる動き(第14報)」 大ダム No.214 2011年1月